

2025 年度 授業計画(シラバス)

学 科	医療心理科		科 目 区 分	専門基礎分野	授業の方法	講義
科 目 名	刑事司法と福祉		必修/選択の別	必修	授業時数(単位数)	30 (2) 時間(単位)
対 象 学 年	3年		学期及び曜時間	後期	教室名	
担 当 教 員	飯塚 稔	実務経験と その関連資格				
《授業科目における学習内容》						
①刑事司法の近年の動向と制度の仕組みを理解する。 ②刑事司法における社会福祉士及び精神保健福祉士の役割について理解する。 ③刑事司法の制度に関わる関係機関等の役割について理解する。						
《成績評価の方法と基準》						
定期試験の点数70% 出席点20% 小テスト・受講態度点10%						
《使用教材(教科書)及び参考図書》						
社会福祉士養成講座編集委員会 『刑事司法と福祉』 中央法規出版						
《授業外における学習方法》						
加害・被害を問わず障がい者と刑事事件に関するニュースがたまに報道されますので、意識的に接してみてください。授業の内容がより具体的に理解できるようになります。						
《履修に当たっての留意点》						
色々な世界を知ることが大切です。積極的に吸収してみてください。						
授業の方法		内 容			使用教材	授業以外での準備学習 の具体的な内容
第1回	講義形式	授業を通じての到達目標	刑事司法における近年の動向について説明できるようになる。		テキスト	テキストの該当部分通読
		各コマにおける授業予定	犯罪の動向、認知件数と発生率、再犯率			
第2回	講義形式	授業を通じての到達目標	刑事司法を取り巻く社会環境について説明できるようになる。		テキスト	テキストの該当部分通読
		各コマにおける授業予定	高齢者、障害者の社会復帰支援、再犯防止推進法、刑務所出所者等総合就労支援対策、薬物依存の再犯防止、回復支援、修復的司法、農福連携			
第3回	講義形式	授業を通じての到達目標	社会福祉士及び精神保健福祉士の役割について説明できるようになる。		テキスト	テキストの該当部分通読
		各コマにおける授業予定	検察庁や矯正施設、保護観察所、地域生活定着支援センター、精神保健福祉センター等における役割			
第4回	講義形式	授業を通じての到達目標	刑法と刑事事件の手続き、処遇について説明できるようになる。		テキスト	テキストの該当部分通読 およびテスト対策テスト対策
		各コマにおける授業予定	刑法の基本原理、犯罪の成立要件と責任能力、刑罰、刑事手続、刑事施設内での処遇			
第5回	講義形式	授業を通じての到達目標	少年法と少年事件の手続き、処遇について説明できるようになる。		テキスト	テキストの該当部分通読
		各コマにおける授業予定	少年法の基本原理、児童福祉法との関係、非行少年に対する手続、少年鑑別所・少年院、更生保護施設			

授業の方法		内 容		使用教材	授業以外での準備学習 の具体的な内容
第6回	講義形式	授業を通じての到達目標	更生保護制度の概要と生活環境の調整、仮釈放等について説明できるようになる。	テキスト	テキストの該当部分通読
		各コマにおける授業予定	更生保護制度の意義、歴史、法制、更生保護施設、目的、機能、手続、関係機関との連携、特別調整、仮釈放と仮退院、意義、許可基準 等		
第7回	講義形式	授業を通じての到達目標	保護観察、厚生緊急保護、団体・専門職等の役割と連携について説明できるようになる。	テキスト	テキストの該当部分通読およびテスト対策
		各コマにおける授業予定	保護観察の目的、方法、対象、内容、運用状況、厚生緊急保護の目的、対象、期間、内容、手続き、福祉事務所、児童相談所、保護観察官、保護司、更生保護施設、民間協力者、法テラス、公共職業安定所		
第8回	講義形式	授業を通じての到達目標	医療観察制度の概要について説明できるようになる。	テキスト	テキストの該当部分通読
		各コマにおける授業予定	医療観察制度の目的、制度導入の背景、対象者		
第9回	講義形式	授業を通じての到達目標	医療観察制度の審判・処遇の流れと内容について説明できるようになる。	テキスト	テキストの該当部分通読
		各コマにおける授業予定	審判の手続き、処遇の流れ、入院処遇の概要、通院処遇の概要、精神保健観察		
第10回	講義形式	授業を通じての到達目標	医療観察制度の関係機関、専門職等の役割と連携について説明できるようになる。	テキスト	テキストの該当部分通読およびテスト対策
		各コマにおける授業予定	裁判所、裁判官、精神保健審判員、精神保健参与員、指定医療機関、社会復帰調整官、保護観察所、都道府県、市町村、障害福祉サービス事業所		
第11回	講義形式	授業を通じての到達目標	犯罪被害者の法的地位について説明できるようになる。	テキスト	テキストの該当部分通読
		各コマにおける授業予定	犯罪被害者の地位の変遷		
第12回	講義形式	授業を通じての到達目標	犯罪被害者支援に関する法について説明できるようになる。	テキスト	テキストの該当部分通読
		各コマにおける授業予定	犯罪被害者基本法、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律、ストーカー行為等の規制に関する法律		
第13回	講義形式	授業を通じての到達目標	犯罪被害者支援に関する制度について説明できるようになる。	テキスト	テキストの該当部分通読
		各コマにおける授業予定	被害者等通知制度、意見等聴取制度、心情等伝達制度、相談、支援		
第14回	講義形式	授業を通じての到達目標	犯罪被害者支援に関する団体・専門職等の役割と連携について説明できるようになる。	テキスト	テキストの該当部分通読
		各コマにおける授業予定	被害者支援員制度、被害者ホットライン、犯罪被害者相談窓口、被害者支援センター		
第15回	講義形式	授業を通じての到達目標	ここまでの振り返りと総まとめ 事例紹介を通じて、自分ができることについて再考できるようになる。	テキスト	テキストの該当部分通読
		各コマにおける授業予定	事例紹介 ここまでの振り返りとまとめ		